

資 料

(GEコンシューマー・ファイナンス株式会社
土屋監査役提出)

フランス・ドイツの適用金利の例

英国の調査会社による調査結果に基づく

○フランスの例

(某スーパーマーケットチェーンの提供するリボカード)

借入額 1,400 ユーロ(約 20 万 9 千円)

毎月 60 ユーロ、残高が 800 ユーロ未満の場合は 30 ユーロの 48 回払い(年利 17.16%)

• 金利	17.16%
• 年会費用	1.0%
• 支払不能手数料(3 回分)	6.9%
• 返済保証保険	5.4%
• 合計	30.46%

○ドイツの例

馴染みの銀行で借入を断られたため、金融仲介業者 2 社(紹介料 300 ユーロ)を通じ銀行を紹介してもらう。2,000 ユーロ(およそ 30 万円)の借入。

毎月 61 ユーロの 48 回払い(年利 20.1%)

事務取扱い費用(80 ユーロ)及び補償料(230 ユーロ)を融資銀行に支払う。

• 金利		20.1%
• 事務取扱い手数料	80 ユーロ	4.0%
• 補償料	230 ユーロ	11.5%
• 仲介業者費用(2 社)	300 ユーロ	15.0%
• 合計		50.6%